和教時報

2023年３月15日（水）発行　第1995号（毎月15日発行）
発行所／〒640-8269 和歌山市小松原通3-20　和歌山県教職員組合
TEL 073-423-2261　FAX 073-436-3243　情宣部長／山口法之
1部　20円（購読料は組合費に含みます）

和教組ゆるキャラ みばん

集まれる喜び広がった 青年部大会 学校の未来を考えた ヤングジャンボリー

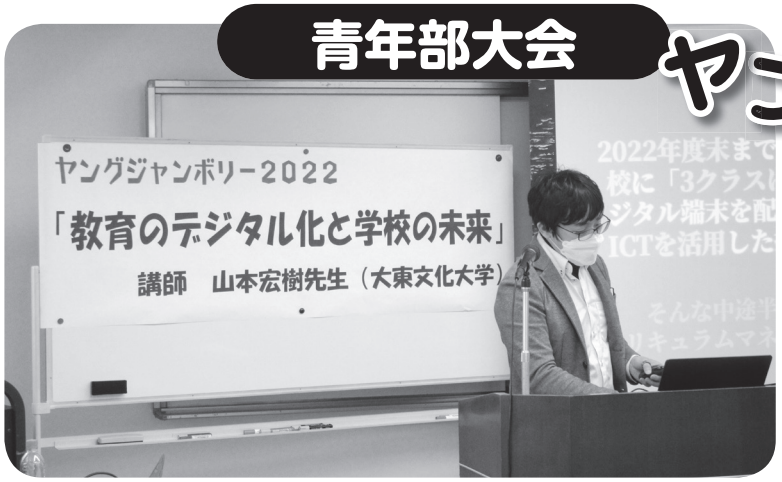

二月一一日に青年部大会&ヤングジャンボリーをオンライン併用で行い、二七人が集まりました。

大会では、各支部から取り組みが報告され、ボードゲームやボウリング、モルック大会など、コロナ拡大の時期を避けて集まる機会を増やし、横のつながりを深めている様子が報告され、集まれる喜びが広がる交流になりました。

ヤングジャンボリーは、「これからの学校はどうなっていくのだろう?」という青年部長会の議論から、大東文化大学の山本宏樹先生に「教育のデジタル化と学校の未来」をテーマに講演していただきました。

山本先生は、大学レベルの問題に解答する「ＣｈａｔＧＰＴ」や論作文支援アプリなどがすでに登場し、さらに発達しようとしている状況を説明した上で、「最適な学習方法」は、子ども、学習集団、教科、教師などの組み合わせによって異なり、それぞれの場面で必要な選択を行うことが真の個別最適化だと語りました。

参加者からたくさんの質問があり、「進められていく教育のＩＣＴ化に、私たちは乗っていけばよいのか、抗った方がよいのか?」に対して先生は「正しいとされてきた指導が後に間違いだったと分かることがこれまでもあった。二〇年後、三〇年後に分かるかもしれないが、現時点では判断することが難しいこともある。だから教職員集団で話し合って最善を考えることが大事ではないか」と答えました。

「ＡＩの発達で人間が乗っ取られてしまわないか?」と質問があり、「ＡＩには人間のロールモデルが必要なので、簡単にはそうならないだろう」と答え、また教師の役割について「ＡＩと付き合う人間の先輩として教師が必要」「勉強したくない子どもに対して、人間だから通じ合うものがある」と話されたことも印象的でした。

話をうかがい、ＩＣＴを「必要」「不必要」の二極論で考えるのではなく、教師集団で話し合い、よい活用をしていくことが大事だと感じました。また、次々と質問する青年のみなさんの積極性にも驚かされました。

輝いてワンショット

マグロの水揚見学

（栄養職員部in那智勝浦町）

ピンのスポット 407

県内支援学校の児童生徒数の増が止まりません。

普通教室が足りず、これまで特別教室等を転用して対応してきた学校も限界に近づいています。校舎改築の計画がある学校もありますが、新校舎完成までには、まだまだ時間が必要で、今在籍している子どもたちのうち、どのくらいの子どもが新しい校舎で学ぶことができるのか不透明です。

戦争や円高、材料費の高騰に加え、建設計画が進まない、遅れている要因の一つになっています。

教育と世界情勢・平和問題は一見、関係のないように見えますが、こんなところでつながっています。

子どもたちの明るい未来のためにも、来たる統一地方選挙では投票所に足を運び、一票を投じましょう。

（Ｙ）

研修問題交渉

「新たな研修制度」について
引き続き教員の主体性を尊重

二月九日、県教委に対して和教組、和高教とで「研修問題」や「学力テスト」などに関する交渉を行いました。二三年度から実施される「新たな研修制度」について、引き続き教員の主体性を尊重することと「受講奨励」は開始する教員の意向を十分にくみ取ること「職務命令」については「文言処分」も可能と明示しましたが、抗議の意を示したところ「教員の主体性を引き出していく」ことが基本である等を確認しました。「受講履歴」の保存は、国のシステムの完成が二四年度であるため、当面は従来通りとし「研修主事」の来年度の配置はないことを確認しました。

また、初任者が初任研の終了後、校長に内容を報告している例がありましたが、県教委の指示ではないことを確認しました。

中学校で民間委託された県学力テストについては、未履修の箇所が集計されないことや、中学三年生は時期的にも学習改善にいかすことができないことを指摘しました。英語検定も含め、全員受験に拘る県教委に対し、『子どもの権利条約』を学んだ中学生からの「受けない権利はないのか」との声が伝えられました。子ども達の学習意欲の向上につなげるために、今何を大切に教育に携わるのか「学力テスト」リーフをご一読いただければ、と思います。

地域移行をどう考えるか？
部活動に関する交流会

国が部活動の地域移行を進めようとしています。これをどう考えるか、二月一八日、中学校教員を中心に九人が集まり、交流会を行いました。

まず、地域の状況を交流しましたが、来年度から上富田町で一部のクラブが地域に移行する以外は、具体的な動きはないこと、地域の関係団体と協議会を設置するという自治体が多いことが分かりました。

次に「今後どうしていけばよいか」について考えを出し合いました。「土日の引率だけでも担ってもらえればありがたい」と思いながらも、しかし教育的な観点での指導を任せられる人材がなかなかいないなど、地域の資源の脆弱さの問題点が指摘され、「地域移行というのであれば国はヨーロッパなみの環境整備を行うべきだ」と意見が出ました。

また、「クラブには教育的な意義があり、地域移行がよいのか悩む」という声や、「教員を増やしてクラブも勤務時間の中に入れられないのか」という意見もありました。

結論は出ませんが、今回の論議の中で、地域移行は単に「教員の勤務時間が減ってよい」とすまされる問題ではないことが分かりました。また、学校で担うにせよ、地域で担うにせよ、十分な予算をつけない国の姿勢に問題のあることが明らかになりました。

養護教員部学習会

性の多様性について
LGBTQに対する理解を可視化していこう!!

和教組　養護教員部長　間佐古　紀子

丸山　都氏

三年ぶりに養護教員部学習会を開催することができました。久しぶりの学習会ということで参加しやすい体制作りを考え、サテライト形式で実施し、会場参加と支部のオンライン参加、個人参加、未組合員の方々、養護教員以外の先生も参加していただけました。

講師の丸山都氏は、自身が悩み苦しんだ経験から「性の多様性について」啓発、啓蒙活動に取り組んでおられます。

三・四年前までＬＧＢＴＱ（性的指向）という言葉はあまり知られていませんでしたが、ＬＧＢＴＱの割合は左利きの人、ＡＢ型の人と同じくらいであることを知りました。ＬＧＢＴＱという言葉の意味理解ではなく、誰に対しても肯定的に話す。らしさを強要しない。ＳＮＳで発信する。レインボーの物を身につける等ＬＧＢＴＱに対する理解Ａｌｌｙ（アライ）を可視化することが大事だとお話してくれました。

学生時代に丸山氏が困ったことは、男女分けされること。修学旅行の部屋割やお風呂。制服。噂が広まる事の恐怖だったという体験者の貴重なお話は、リアルで胸が苦しくなりました。丸山氏は、誰かがあなたにカミングアウトしたとき、家族には一番言いにくいけれど、先生、友達にだから打ち明けられる事があるのだと理解し受け止めてほしいとお話してくれました。

障害児教育研究集会　第2部

集まり、学び、話そう!!

二月一一日（土）に障害児教育研究集会　第二部を県民文化会館六階の特別会議室にて開催しました。

紀伊コスモス分会から才藤大和さん「不思議なＡ君の強み、もっと伸ばしたい!～Ａ君との二年間を通して～」という小学部の実践レポート、たちばな分会からは今井貞子さん「『おはよう』学校生活のはじまりはスクールバスから～子どもたちの登下校を支えるバス介助の仕事」の二本のレポートをもとに現地参加一八名とオンライン参加五名で学びあいました。参加者からの感想の一部分を紹介します。

「教研でのレポートを終えて…正直、ほっとしました。レポートを作る前にバスの仕事内容やその他を聞き取り、こうすればなど組合の先生方にアドバイス頂いたりと、私ひとりでのレポートではなくたちばなのレポートとして良い機会を与えられた事に感謝しています」

「才藤先生の実践勉強になりました。自分がしてほしいこと、大切にしてほしいこと（一旦は気持ちを受け止めてほしい、一緒に考え行動してほしい　など）を子どもたちに実践されていたので、関係を作っていくのには大人も子どもも同じでいいんだなぁ～と思いました」

「今井さんの日々の思いを、わかりやすく伝えたいと、分会の仲間で力を合わせて準備してきました。今井さんを中心に、その思いを形にしようと何人もの仲間が、自分のできるところで力を注ぎました。当日は今井さんが組合員としての思いを語ってくれているのを聞いて、たいへん感慨深かったです。才藤さんの、子どもの内面を大事にされている実践発表を聞かせていただいて、改めて子どもを「思いをもって生きる主体者」として尊重することの大切さを再確認でき、とても良かったです。私もがんばろうと思いを新たにしました」

全教憲法闘争学習会

「敵基地攻撃能力保有」「軍事費大幅増」は戦争への道！

今こそ「憲法」を活かし、平和、教育、暮らしを守ろう！

「先制攻撃」は憲法・国連憲章違反！

岸田首相はこれまでの歴代内閣が「自衛隊は専守防衛に徹する」としていた方針を一八〇度転換し、「先制攻撃」を行うために「敵基地攻撃能力の保有」を国会での議論もなしに閣議決定を強行しました。

「敵基地攻撃能力の保有」は、相手国の攻撃よりも先にトマホークなどのミサイルで敵基地や中枢施設を「先制攻撃」するもので、憲法や国連憲章に違反する行為です。

政府は「日本を守るため」と言っていますが実際は、アメリカの戦争に「集団的自衛権」を行使して自衛隊も参戦し、相手国にミサイル攻撃を行うことが目的で、日本が戦争の当事国になってしまい、沖縄や南西諸島をはじめ、日本全体が焦土化する危険があります。

今、日本がすべきことは、東アジア地域に東南アジア諸国連合（ＡＳＥＡＮ）ですでに構築されている「紛争は絶対に武力で解決しない」という平和の枠組みをつくるために、憲法九条を正面に掲げ、リーダーシップを発揮することです。

増やすのは軍事費ではなく教育、福祉の予算！

岸田内閣は防衛費を五年間で総額四三兆円に増額し、アメリカからミサイルなどの兵器を爆買いしようとしています。財源確保として増税や社会保障予算の切り捨てなどが計画されています。増やすべきは軍事費ではなく、教育や社会保障、福祉に関わる予算であり、国民のいのちと暮らしを守るため、憲法を活かした政策を進めることが必要です。

「大軍拡ＮＯ！」の声を広げよう！

今後、支部から「大軍拡ＮＯ！」の署名用紙が届きます。年度末・年度初め忙しい時期ですが「教え子を再び戦場に送らない」のスローガンを持つ教職員組合として、岸田内閣が進める危険な軍拡路線について、職場や地域で語り合い、平和を願う多くの人々と力を合わせ、「敵基地攻撃能力の保有反対！」「軍事費の大幅増ＮＯ！」「増税反対！」「軍事よりも教育・福祉を優先せよ！」の声を大きく広げていきましょう！

衆議院議長　様
参議院議長　様

2023年　月

平和、いのち、くらしを壊す
大軍拡、大増税に反対する請願署名

請願の趣旨

いま日本は、「戦争か平和か」の歴史的岐路に立っています。

政府は、2022年年末に「安保関連3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）」の改定を閣議決定しました。他国に直接の脅威を与え、先制攻撃も可能な「軍隊と武器」（敵基地攻撃能力）を持とうとするものです。2015年の安保法制での「戦争国家づくり」を実践するもので、専守防衛をふみにじる憲法違反です。

政府は、「「専守防衛」に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならず」といいます。しかし、世界第3位の軍事大国になり、他国攻撃ができる長距離ミサイルを持つことが、周辺国の不信をあおり、脅威をあたえ、軍拡競争を過熱させることは明らかです。安保法制を実行して敵基地等を攻撃すれば、日本が攻撃されていなくても他国を攻撃することになり、相手の報復攻撃をまねき日本が戦場になりかねません。

政府は、軍事費について2027年度までの5年間の総額を43兆円とし、27年度にはGDP（国内総生産）比で2%と現在の2倍にするとしています。財源確保のために大増税と国債発行を行うとしており、くらしを直撃します。軍事費増で、いまでも不十分な教育費や社会保障費への国の支出が減りかねません。これらの結果、くらしも経済も立ちいかなくなることは戦前の歴史が示しています。

不確実性が高まる国際情勢のもとで、憲法9条を持つ国としていま行うべきは「戦争の準備」ではなく、対話と外交によって「戦争をさける努力」です。それこそ政治の責任です。

この国のあり方を根本からくつがえし、くらしを壊す大軍拡を開かれた論議もなしに閣議決定ですすめることは民主主義、立憲主義に反しています。

以上のことから、以下のことの実現を求めます。

請願項目

- 平和、いのち、くらしを壊し、国民に負担を押しつける大軍拡、大増税はやめてください。
- 大軍拡などを決定した「安保関連3文書」改定を撤回してください。

氏　名	住　所（○○島△△市□□町1丁目2−3　←番地までお書きください）
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

※名前（姓）や住所を「〃」「同上」のように省略せずに記入してください。　※この署名は、個人情報保護法に基づき目的以外には使用しません

呼びかけ団体　**戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会**

【連絡先】
- 戦争をさせない1000人委員会（☎ 03-3526-2920）〒101-0062　東京都千代田区神田駿河台3-2-11　連合会館内
- 憲法9条を壊すな！実行委員会（☎ 03-3221-4668）〒101-0061　東京都千代田区神田三崎町2-3-3　太陽ビル402市民ネット内
- 戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター（☎ 03-5842-5611）〒113-8462　東京都文京区湯島2-4-4金芳連会館4F

取り扱い団体（　　）

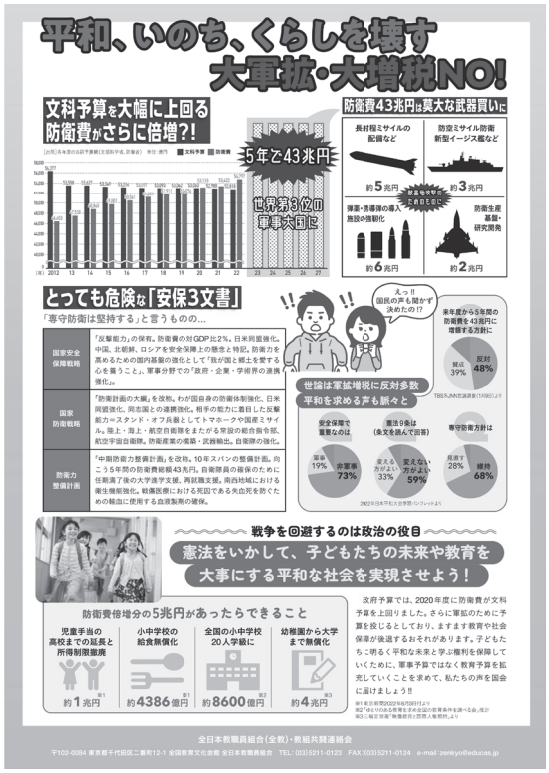

2023年度　奨学生募集のお知らせ

無利息で奨学金を貸付します。

応募資格	国・公・私立大学・大学院・短期大学・高等専門学校（第４学年以上の在学生に限る）及び専修学校（学校教育法「第７章の２」に基づく）に在学しているか、入学手続きを完了したもの。（但し海外の大学は対象外です）
募集期間	2023年２月１日～４月30日
募集人員	20名
貸付金額	修学１年につき25万円で、新入学の場合、最高４年で100万円
利　息	無利息（但し、返済期限を過ぎた場合は延滞利息を徴収します）
申込方法	当支部のホームページ（「和歌山教弘」で検索して下さい）にある「申請書・その他ダウンロード」より募集要項等を取得後、和歌山支部へ送付して下さい。
選考・決定	当支部の教育振興事業選考委員会にて審査、選考をおこない、和歌山支部長の推薦をへて本部理事長が決定します。
奨学金送金予定	2023年６月初旬
奨学金の返済	奨学金は原則として卒業年の12月を第１回とし、100万円借用者の場合は10回以内、それ以外は８回以内の年賦返還（毎年12月）。

日本教育公務員弘済会和歌山支部　〒640-8269 和歌山市小松原通3-20 TEL. 073-421-7881 FAX. 073-488-7202